

## 【委員会資料】

### ■行政改革推進委員会の進め方（答申の作成について）

#### 1：意見をどのように反映させるか→振返り用資料を意見ごとに区分

① 出された意見を、

①素案に直接関係するもの

（答申の総論もしくは各論へ反映させる意見）

②素案策定後に作成する実施計画（改革アクションプラン）に関するもの

（答申の各論として反映させる意見、または答申へ反映するまでもないが、所管課へ改善を求める意見）

に仕分けする。

② 仕分け後、答申へ反映させるか否かについて、委員会で審議する。

③ 審議後、以下の答申の様式（たたき台）に整理し、答申としての体裁を整える。

#### 【答申たたき台案】

##### 総論

（委員会としての総括的な意見）

○○○○○○○○○○○○○。

##### 各論

（素案の各項目における委員会意見を記述する。）

1 第1章について

○○○○○○○○○○○○○。

2 第2章1（1）について

○○○○○○○○○○○○○。

#### 【委員の皆様へ】

別添振返り意見資料の中で、盛り込むべき意見（意見番号）、キーワード等について、事前にそれぞれのお考えをまとめておいてください。

#### 2：委員会としての意見をどのようにまとめあげるか

上記意見のとりまとめの段階で、市政改革に対して委員会が期待すること、第2次市政改革大綱における柱（視点）となるもの、委員会審議として最も重視して審議した点など、委員会としての意見をまとめる。

→ 委員会としての総括的な意見を「総論」として、答申に盛り込む。

#### 3：委員の皆様へ

委員会の進行を円滑に行うため、配布資料を確認の上、出された意見の中で、答申に盛り込むべきと考える意見やキーワード、市政改革に対して最も重視すべきと考えること等について、別紙委員用メモを活用しながら、それぞれお考えをまとめて下さい。